

# 大型商業施設等を利用したオプション検査付き特定健診の 委託業務の募集について

## 1. 業務の概要

全国健康保険協会山梨支部（以下、「協会」という。）における特定健診及び特定保健指導の実施率向上を目的として、特定健診未受診者を対象に県内の大型商業施設等を利用したオプション検査付きの集団健診（まちかど健診）を外部委託により実施する。

## 2. 実施要件

### 【健診機関】

- ①令和7年度集合契約を締結済で、かつ受託者が保有している検診車において健診が実施できること。
- ②受託者の保健師等による健診受診日当日の特定保健指導の実施について、協会と協議すること。

### 【健診内容】

- ①特定健康診査（基本的な健診）
  - ②特定健康診査（詳細な健診）
  - ③オプション検査（骨粗鬆症検査、眼底検査等）
- ※オプション検査の機器等及び取扱者についても受託者で用意し実施する。  
また、検査内容については協会と協議のうえ決定する。

### 【健診費用】

集合契約に基づくものとする。

ただし以下の①②は契約内容に関わらず受診者の負担額は無料とする。

- ①特定健康診査（基本的な健診）
- ②特定健康診査（詳細な健診）
- ③オプション検査にかかる費用

受託者は骨粗鬆症検査および眼底検査を行う場合、1人当たり以下の金額（すべて税込）を上限として委託者へ直接請求することとする。

ア) 骨粗鬆症検査 超音波法：800円

MD法、CXD法、DIP法、SXA法、pQCT法、REMS法：1,400円

イ) 眼底検査 両眼：1,232円、片眼：792円

※眼底検査について、医師が必要と認める者に対して実施した場合は、詳細な健診を実施したこととなるため、当該オプション検査には該当しない。

※上記以外の受託者が用意するオプション検査費用は、協会は支払わない。

### 【特定保健指導費用】

集合契約に基づくものとする。

ただし以下の①②は契約内容に関わらず受診者の負担額は無料とする。

- ①特定保健指導（動機づけ支援）
- ②特定保健指導（積極的支援）

### **3. 仕様書**

仕様書の送付を希望する健診機関については、下記 5.の問い合わせ先まで連絡すること。

### **4. 申請**

実施を希望する健診機関は、仕様書に基づき令和7年8月26日（火）までに協会まで単価に関する見積書の提出及びオプション検査項目を申請すること。

### **5. 提出・問い合わせ先**

〒400-8559 甲府市丸の内 3-32-12 甲府ニッセイスカイビル  
全国健康保険協会山梨支部 保健グループ 小池 電話 055-220-7754